

# 議会運営委員会記録

1 日 時 令和元年8月27日（火曜日）  
開 会 午前10時35分  
閉 会 午前10時45分

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員 10人

委員長	金 厚 有 豊
副委員長	佐 藤 則 寿
委 員	押 田 大 祐
//	江 西 照 康
//	高 田 真 里
//	高 道 秋 彦
//	東 篤
//	成 田 光 雄
//	高 田 重 信
//	柞 山 数 男

4 欠席委員 0人

## 5 委員外議員として出席した者

議 員	島 隆 之
//	金 井 毅 俊
//	大 島 満
//	尾 上 一 彦
//	赤 星 ゆかり
//	村 上 和 久

## 6 職務のために出席した者

### 【議会事務局】

局長	島 静一
理事（事務局次長）	浦野 弘司
参事（庶務課長）	中村 敏之
参事（議事調査課長）	福原 武
議事調査課長代理	石黒 隆司
議事調査課副主幹（議事係長）	中山 崇
議事調査課調査係長	牧野 仁美
議事調査課主査	酒井 優

## 7 会議の概要

委員長

ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

まず、委員会記録の署名委員に高田 重信委員、柞山委員を指名いたします。

本日の協議事項は、お手元に配付のとおりであります。

初めに、協議事項の1番目、議会BCPについてであります。

このことについては、今月2日の本委員会でも協議を行いましたけれども、修正後の計画案の内容について委員各位の意見の一致が見られなかったことから、本日、改めて協議する予定でありましたが、いまだ各会派で検討中のようにあります。

さらに、10月30日、10月31日に予定している本委員会の委員会視察において、他市議会の議会BCPを視察したいという意見も聞いております。

したがって、議会BCPについては、まずは他市議会の状況を視察した上で、改めて協議を行いたいと思いますが、そのように進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。

なお、視察先及び視察項目については、9月定例会中の本委員会で決定したいと思います。次に、協議事項の2番目、議会改革検討調査会の協議結果についてであります。

このことについては、お手元に配付のとおり、先日、検討調査会の座長から議長に協議結果の報告がありました。

なお、この件については、本来であれば各派代表者会議において報告・協議される事項ではありますが、さきの6月定例会で本委員会に付託された議員政治倫理条例の制定についての請願が継続審査となっていることから、議長より、今後の審査の参考とするため本委員会へも報告するようにとのことでしたので、事務局から協議結果を説明させます。

議事調査課長 〔議会改革検討調査会の協議結果について説明〕

委員長 この件について、何か御意見はありませんか。

江西委員 私は議会改革検討調査会の座長をしておりまして、先日の協議のときも座長を務めております。前回の議会改革検討調査会のときは、木下議員の問題が発覚していなかったもので

すから、今回はそれを受けて協議するという状況でした。

政策や思想が違うことは当然仕方ないところなのですが、議員政治倫理条例等を協議する際に倫理観の共通的な認識がある程度なければ協議できないと判断して、糾弾決議を採択したにもかかわらず、何も状況が変わっていない木下議員の問題と、先般、当委員会でお話しした会派光の会派事務職員の問題について、2点を協議した次第であります。

今報告があったとおり、結果的には議会改革検討調査会の委員間で、倫理観や問題に対する認識に大きな差があるということが判明した次第であります。

議会改革検討調査会では、本来、公明党と日本共産党が議員政治倫理条例の検討という協議項目を上げておられて、実際に議会改革検討調査会で協議した感想としましては、議会改革検討調査会というよりは、それを一度お戻しして、議員政治倫理についてしかるべきところで協議していただくのがふさわしいのではないかという感想を持った次第です。

委員長

議会改革検討調査会ではこの件を議会運営委員会に戻したい一戻すという表現がいいのかどうかは別として、それはこちらで判断して

くださいという思いがあるということですね。

江西委員 この協議結果の報告をもって、ぜひ御判断いただきたいというところです。

佐藤委員 議会運営委員会に諮られている継続審査というのは、あくまでも議員政治倫理条例の制定についての請願だと思います。

江西委員のおっしゃる意味は十分わかりますので、議員政治倫理条例自体についての検討をどこか別のところでやるのはどうかという提案です。これは議会運営委員会で諮る内容なのかどうか、事務局としてはどうですか。議会運営委員会で協議するのは請願についてでしたよね。

委員長 議員政治倫理条例の制定についての請願です。その請願については、現在継続審査ということになっています。請願等の継続審査については、2年以内で結論を出すことになっております。それ以上のことは何も答えられません。

高田 重信委員 請願が提出されて、それを継続して審査していくわけですが、どこかの段階で制定しましょうという結論になったときに、初めて特別

委員会をつくっていく、などといった流れかなと思います。とりあえず今の……

佐藤委員　　そういう経過だという認識でよろしいですね。

高田 重信委員　議会改革検討調査会では、これ以上議論を深めないということですので、そのことを議会運営委員会に投げかけられて、それでは請願についてどうしますかということです。  
検討していきましようとなったときに、次の段階をどうするかということかなと思います。

委員長　　ほかに何か意見はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長　　ないようですので、この程度にとどめます。  
なお、継続審査となっております請願第5号議員政治倫理条例の制定についての請願は、9月定例会中の本委員会において改めて審査を行う予定でありますので、御承知おきください。  
以上で、本日の協議事項は終了いたしました。  
次回の議会運営委員会は、9月4日（水曜日）に行いますのでよろしくお願いいたします。  
これをもって、本日の議会運営委員会を閉会

いたします。



令和元年9月定例会  
(令和元年8月27日)  
議会運営委員会記録署名

委員長 金 厚 有 豊

署名委員 高 田 重 信

署名委員 柞 山 数 男